

農林水産部

No. 25

制度名	イネ縞葉枯病防除緊急対策事業	主管課名 農業技術課 生産環境 G 問合せ先 029-301-3936
目的・趣旨	県西地域を中心にイネの減収の原因となるイネ縞葉枯病が発生しており、産地から対策が求められている。このため、防除効果の高い育苗箱施用剤の活用及び水田への空中散布の推進に向け、これらの費用の一部助成と効果検証を実施し、県産米の安定生産を図る。	
〔対象団体〕 市町村		
〔対象事業〕 育苗箱施用剤及び無人航空機による防除への補助を実施している市町村に対し、それぞれの費用の一部を助成する。		
(支援の対象) イネ縞葉枯病防除を目的として、ヒメトビウンカ（ウンカ類）を対象に、田植時期頃に実施する育苗箱施用剤による防除費用及6月に実施する無人航空機による防除費用		
〔補助要件等〕 市町村で独自に、育苗箱施用剤及び無人航空機による防除に対し補助を実施していること。		
〔対象経費〕 育苗箱施用剤及び無人航空機による防除費用		
〔補助限度額等〕 市町村費による助成額の1/2以内		
〔経費負担割合〕		
区分 イネ縞葉枯病防除緊急対策事業		国 - 県 市町村が農業者に助成する額の1/2以内 市町村 - その他 -
〔令和5年度当初予算額〕 27,600 千円		〔令和5年度補助対象団体〕 令和5年5月頃決定予定
〔備考〕		